



地区民児協出前講座

長谷川 正義 (民生委員児童委員)
横浜市都筑区民生委員児童委員協議会



昭和50年代、私が初めて民生委員児童委員に委嘱された当時は、毎月の地区民児協の定例会に当時の緑区役所福祉事務所から、福祉課長もしくは保護課長が社協職員と一緒に会議に出席していました。

地区民児協では、総務(現・地区会長)からの説明に加え、課長からも区民児協で協議された内容を資料とともに話をしてもらうことで、地域の実態の把握や各種要望の収集が可能となり、その後の区政並びに地域福祉の推進に大きな役割を果たしていました。

しかし、今日では区役所も地区民児協に出席する機会が少なくなり、各種情報について、提供される量や、共有できる内容がある意味乏しくなっております。

そこで都筑区民児協では、区職員と協働することによる意識改革、行政との信頼関係の醸成、担当者との連携を深め各種事業推進の理解度向上等を目指し、ここ10年以上、各地区民児協で福祉保健センターの係長、職員による出前講座(ミニ研修)を行い、各種情報交換を行っています。

毎年度、地域の希望に応じて各地区3項目から5項目のテーマについて、40分程度の情報提供を受けています。研修テーマは次の通りです。

- ①福祉保健課：民生委員児童委員の役割、福祉カード・活動記録の書き方、いわゆる「ごみ屋敷」対策、地域福祉保健計画、健康づくり
- ②生活衛生課：食品衛生、環境衛生
- ③高齢・障害支援課：介護保険制度、高齢者支援、障害者理解と障害者差別解消の取組

- ④こども家庭支援課：子育て支援、ひとり親家庭への支援、待機児童対策と保育所、児童虐待防止、放課後児童対策
- ⑤生活支援課：生活保護制度・生活困窮者自立支援制度
- ⑥保険年金課：国民健康保険、介護保険料の仕組み、後期高齢者医療、国民年金

出前講座により、信頼関係の構築と顔の見える関係づくりが進みました。区役所からの情報提供で得られた知識は、特に新任委員のやりがいと安心感にもつながり、今後も続けていきたいと考えています。



出前講座の様子

民生委員・児童委員の役割のひとつとして、関係機関等への「つなぎ役」があげられます。日頃から顔の見える関係づくりをすすめる中で、関係機関がどのような役割を果たし、どのように連携できるか等を把握しています。
(横浜市民生委員児童委員協議会)

民生委員制度は、平成29年で100周年を迎えます。左上のマークは、100周年シンボルマークです。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠 一 郎

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/